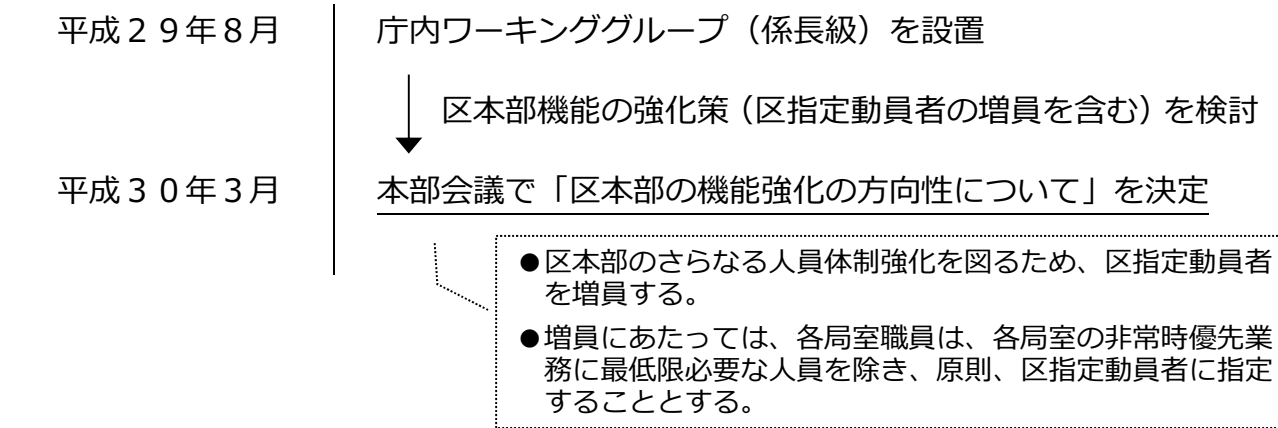


区指定動員者の増員について（案）

1 主旨

- 過去の被災都市（熊本市、仙台市、神戸市）では、最前線の区役所、特に避難所対応で大幅な人員不足が生じ、災害対応全般に多大な支障を及ぼした。
- こうした状況を踏まえ、南海トラフ巨大地震を始めとした大規模災害の発災当初の災害対応において、「避難所運営支援」を全庁体制で取り組む任務に位置づけ、人員を重点的に配置（＝区指定動員者の増員）する。

2 これまでの経過



3 増員に向けた考え方・対応

必要人数（試算） ※南海トラフ巨大地震を想定

●避難所必要人数 = 約 2,400 人

（・避難所 792 か所
・原則 2 名常駐（一部巡回））

●避難所従事可能人数 = 約 1,900 人

（・区役所職員（約 600 名）
・市税事務所職員（558 名）
・区指定動員者（732 名）

➡ 約 500 人が不足
（増員必要分）

- 各局室において、人命救助・ライフライン維持・復旧に必要な人員を確保しつつ、**非常時優先業務の開始時期や動員人員を見直し**、増員必要分（約 500 名）を捻出する。
- 見直しにあたっては、現在、「区指定動員者ゼロ」の局室も含め、**全庁的に対応**する。

見直しの視点

① 市民の命をつなぐ被災者対応業務を最優先で実施する。

② 市民生活のライフライン維持のための業務は災害時でも継続する。

③ 通常業務については可能な限り休止又は縮小する。

4 局別指定動員者数

（単位：人）

区 分	区指定動員者数 （現在）	増員数	区指定動員者数 （増員後）
総 括 部 （防 災 危 機 管 理 局）	0	0	0
庶 務 部 （総務局、市長室、行政委員会等）	137	61	198
経 理 部 （財政局、会計室）	120	26	146
市 民 経 済 部 （市 民 経 済 局）	97	52	149
観 光 交 流 部 （観光文化交流局）	32	18	50
環 境 部 （環 境 局）	91	15	106
健 康 福 祉 部 （健 康 福 祉 局）	82	30	112
病 院 部 （病 院 局）	6	2	8
子ども青少年部 （子ども青少年局）	24	27	51
住 宅 都 市 部 （住 宅 都 市 局）	0	58	58
緑 政 土 木 部 （緑 政 土 木 局）	0	40	40
学 校 部 （教 育 委 員 会）	143	76	219
消 防 部 （消 防 局）	0	0	0
上 下 水 道 部 （上 下 水 道 局）	0	61	61
交 通 部 （交 通 局）	0	44	44
計	732	510	1,242

※原則、派遣期間は 1 週間とし、初動の 3 日程度において態勢を見直す。なお、見直し方法は、市内の被害状況及び応急措置の推移、市民生活のライフラインの維持・復旧状況、各部・区本部の実情等を総合的に勘案した上で決定する。

※機構改革や定員、除外者数の増減を踏まえた再計算は、原則、実施しない。

5 今後の予定

平成 31 年 1 月 21 日	本部会議（局長級）の開催 «区指定動員増員の決定»
3 月 20 日	本部会議（局長級）の開催 «本市 B C P の改定»
4 月～	運用開始（研修、訓練の実施）

